

- ② 教育公務員としての立場を自覚し、いっそう事故防止に努め、社会的信用を失墜することのないようにする。
- ③ 絶えず自己研修に努め、豊かな知性を養い、指導力を高め、職責をじゅうぶん果たせるようにする。

5 教育環境の整備充実

(1) 学習環境の整備充実

- ① 環境整備については、方針を確立し、年次計画による充実を図る。
- ② 学習環境を整備し、学習意欲の高揚を図る。
- ③ 学校図書館の充実と効果的活用を促進する。
- ④ 施設・設備の管理と運営の適正化を図る。

(2) 学校事故防止の徹底

- ① 安全教育の計画的実施と 事故防止を配慮した環境の整備改善に努める。
- ② 学校事故、教職員事故の防止については、適切な対策を樹立し、事故の絶無を期する。
- ③ 指導・管理の充実を図るため、関係機関・団体等との連携を密にして協力体制の確立に留意する。

6 公立高等学校入学者選抜

(1) 基本方針

昭和53年度福島県公立高等学校の入学者選抜における基本方針。

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、選抜のための学力検査の成績等を資料として、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行うこととする。

- ① 中学校長より提出する調査書は、厳正、公平に作成する。
- ② 高等学校においては、調査書をじゅうぶん尊重する。
- ③ 学力検査問題の出題は、中学校学習指導要領に基づき適正なものとする。

- ④ 学力検査の実施教科は、従前通り、国語、社会、数学科、外国語（英語）の五教科とする。

(2) 入学者選抜関係日程

- 6月13日 公立高等学校入学者選抜対策会議（第1回）
- 7月14日 同 上 （第2回）
- 10月24日 同 上 （第3回）
- 10月27日～11月1日 要綱説明会

県北、県中、県南、会津、南会津、いわき、相双、7地区

- 11月21日 公立高等学校入学者選抜対策会議報告書提出

- 11月24日 昭和53年度入学者募集定員決定

- 2月6日～2月10日 願書受付
- 2月14日～2月17日 志願先変更
- 2月28日～3月3日 調査書提出
- 3月16日 学力検査 3月19日 合格者発表
- 3月24日～3月28日 再募集願書提出
- 3月31日 再募集合格者発表
- 2月14日～4月19日 通信制の課程の願書提出
- 4月20日まで特例としての募集の願書提出
- 4月21日～24日 面接、合格者発表

(3) 選抜実施要綱の主な改訂事項

- ① 調査書について、特別活動の記録の記載事項を精選し具体的記載を可能にする方向で改善した。
- ② 入学者選抜事務について、合格者発表後、入学を辞退する者は、出身中学校長を通して出願先高等学校長に届け出ることとした。

(4) 志願者数・合格者数

- ① 志願者数は、昭和53年2月17日現在の調査による。
- ② 合格者数は、昭和53年3月19日現在の調査による。
- ③ 再募集の志願者数、合格者数は昭和53年4月5日現在の調査による。

全 日 制

学 科	定 員 (A)	志 願 者 数 (B)			合 格 者 数			倍 率 ($\frac{B}{A}$)
		男	女	計	男	女	計	
普 通	15,835	7,720	9,370	17,090	6,962	8,522	15,484	1.08
農 業	1,849	1,445	408	1,853	1,367	339	1,706	1.01
工 業	3,246	3,285	328	3,613	2,957	262	3,219	1.14
商 業	2,990	1,547	1,931	3,478	1,325	1,600	2,925	1.18
水 産	160	161	0	161	144	0	144	1.01
家 庭	1,357	0	1,429	1,429	0	1,221	1,221	1.06
理 数	163	195	7	202	155	7	162	1.26
合 計	25,600	14,353	13,473	27,826	12,910	11,951	24,861	1.10